

いないと承知しておりますので、そういった事業の継続と拡大を行いながら、周知のほうにも力を入れていきたいと考えております。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 ぜひ市民の方に周知しながら、いろんな形で公共交通の利用拡大に私も努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。

### 鈴木 裕委員の総括質疑

○渡部秀樹委員長 次に、順位4番、議席番号4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 お疲れさまです。清和長井の鈴木 裕です。

新年度予算について、3項目の質問をいたします。通告に従いまして質問してまいります。

まず初めに、8款土木費の4項都市計画費、4目街路事業費、001街路整備事業県営事業負担金1,892万5,000円について、建設課長に伺います。

1つ目は、都市計画道路長井駅海田線、いわゆる駅前通りが令和4年3月に街路事業の認可を受けてから丸3年になります。認可を受けたところは長井駅から中央十字路までの293メートルの区間で、令和10年度までの事業で、予算は23億円と伺っています。

ただ、丸3年たっているわけですが、私たちの目に見える形で事業が進んでいる様子が見受けられませんので、今までの事業の進捗状況をお尋ねいたします。建設課長にお尋ねいたします。

○渡部秀樹委員長 若月由紀建設課長。

○若月由紀建設課長 都市計画道路長井駅海田線の街路事業について、事業の経過を申し上げます。

すと、山形県は、令和2年度及び令和3年度に県単独事業として、事業化に向けた測量、概略設計、調査等を実施し、令和4年3月に国の事業認可を受けて、令和4年度から街路整備事業として新規事業化されました。以降、地元長井駅前通りまちづくり協議会から環状交差点導入の強い要望を受けて、令和5年度は、それに伴う予備設計業務、都市計画決定の変更がなされ、令和6年10月15日に国から事業変更認可が下りたところです。令和6年度は、変更された認可内容に基づいて実施設計が行われています。

目に見える形で事業が進んでいるように見受けられないというご指摘ですが、都市計画道路桐町成田線の街路整備事業の例を見ても、平成23年度に事業認可を受けて事業に着手してから、令和5年度の事業完了まで13年の歳月を要したのは委員もご存じのとおりかと思えます。この間、段階的に用地買収、物件補償を進め、街路工事が本格化したのは令和の時代に入ってからでした。

このように、街路整備事業は、手続や用地交渉に長い時間を要しますので、建物の移転や取壊しなどの工事は、目に見える進捗段階については、むしろ最終盤になると認識しております。

現在、まちづくり協議会の会員の方々に対しては、総会や理事会等の機会を捉えて、県から進捗状況等についてご報告を受けております。今後、設計が完了次第、地権者等への説明会が開催される予定となっております。

○渡部秀樹委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 よく理解できました。

続いて、2番目の質問ですが、本街路事業を実施するために、本市の令和7年度予算に事業負担金として1,892万5,000円が計上されています。県の計画している令和7年度の街路事業費の予算は幾らで、本市負担のその1,892万5,000円というのは総事業費の何%になるかをお尋ねしたいと思います。建設課長、お願いします。

○渡部秀樹委員長 若月由紀建設課長。

○若月由紀建設課長 委員からありましたとおり、長井駅海田線街路事業の全体事業費は、国の事業認可の申請書では23億円となっていますが、この中には国費と県費が含まれており、令和7年度を例にしますと、全体事業費が5億円、そのうち国費が3億1,075万円、残りの1億8,925万円が県の負担分となります。

その中で、県施行事業に係る市町村負担金については、地方財政法第27条を根拠としまして、利益を受ける市町村が建設事業費の一部を負担することになっておりまして、街路事業の本市負担金は、県が負担する事業費の10%に設定されています。これによりますと、県の令和7年度事業費1億8,925万円の10%に当たる1,892万5,000円が本市の負担分となりまして、令和7年度の予算案に計上しているところでございます。

○渡部秀樹委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 全体の事業費が5億円で、そのうち県が1億8,925万円、その10%が長井市の負担ということですね。よく分かりました。

じゃあ、次の質問ですが、令和7年度、今、5億円の予算をお伺いしたわけですが、令和7年度の事業の内容、概要っていいですか、どういことを進めていく予定なのかお尋ねしたいと思います。建設課長、お願いします。

○渡部秀樹委員長 若月由紀建設課長。

○若月由紀建設課長 令和7年度については、令和6年度に行った実施設計を基に、用地調査及び用地補償を予算化している旨、県から聞いているところでございます。

○渡部秀樹委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 分かりました。5億円の事業をうまく進めていただきたいなと思います。

それでは、大きな項目の2番目に移らせていただきますが、8款土木費、4項都市計画費、5目都市再生整備費、007都市構造再編集集中支

援事業1億3,354万2,000円について、建設課長に伺います。

初めに、本予算の内訳は、予算書を見ましても、010成田1号線整備事業が1億1,668万2,000円、011最上川河川緑地整備事業が1,300万円、012街区公園整備事業386万円なのか、この内訳について、私このような内訳だと思ったんですが、それでよろしいかを伺います。

○渡部秀樹委員長 若月由紀建設課長。

○若月由紀建設課長 はい、今、委員からありましたとおり、ご認識のとおりでございます。

○渡部秀樹委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 続いてですが、010成田1号線整備事業1億1,668万2,000円は、成田地区に宅地造成する場所の新たな市道整備費用で、令和7年度の単年度完了の予定だと思っておりますが、宅地造成に伴う緑地整備費用470万円は含まれるのか、それとも別なところに計上してあるのかを伺います。宅地開発事業特別会計ではないと思うんですが、そのところをちょっと確認させていただきたいと思います。建設課長、お願いします。

○渡部秀樹委員長 若月由紀建設課長。

○若月由紀建設課長 はい、委員からありましたとおり、一般会計の市道の成田線の整備事業、この中に含まれております。

○渡部秀樹委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 そこで、011、そこでのいうのか、つなぎの質問なんです、011最上川河川緑地整備事業1,300万円は、実施設計委託料で、令和7年度から8年度にかけての川のみなと公園2億1,300万円の事業費のうち、令和7年度分と見てよいのか。

同様に、012街区公園整備事業386万円も令和7年度から11年度にまたぐ事業の7年分と見てよいのか、それを伺いたいと思います。

○渡部秀樹委員長 若月由紀建設課長。

○若月由紀建設課長 はい、ただいま委員おっし

やったとおり、そのとおりでございます。令和7年度は、整備に向けた測量設計費を計上しているところでございます。

なお、ただいま委員から、令和7年度から8年度までの事業費2億1,300万円とありますが、過日の産業・建設常任委員会の協議会で次期都市再生整備計画についてご報告した際の資料からお読み取りいただいたと思いますが、現在、国土交通省から計画認定をいただく手続をしております、この概算事業費は現在の上限額と考えております。令和7年度に行う実施設計に基づいて令和8年度に工事等を行う予定でありますので、事業期間や事業費については確定したものではありませんので、ご留意をいただければと思います。

○渡部秀樹委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 実施設計が固まってから工事予算は決まってくるということで、理解させていただきました。

3つ目の、最後の質問、大きな項目の質問ですが、これは山形鉄道に関する事なんで、タイミング的に非常に悪いといえますか、そんな感じでなんです、通告しておりますので、通告どおりに質問をさせていただきたいと思いません。

山形鉄道運営助成事業特別会計の中の2款基金積立金、1項基金積立金1億815万円について、地域づくり推進課長に伺います。

最初に、今年も除雪車が故障で除雪できず、5日間運休が続いたと記憶しております。昨年とはともかく、以前にも冬期間雪が降って、さあ活躍してほしいというときに故障からスタートするということが過去にもあったかと思いません。

今回の除雪車の故障の原因は何だったのか、まずお伺いします。地域づくり推進課長、お願いいたします。

○渡部秀樹委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 最初に運休の状

況でございますけども、2月6日からの大雪の影響で、2月6日と7日につきましては除雪作業のため運休いたしました。また、翌8日からの除雪作業中に除雪車の発電機、ダイナモが故障いたしましたして、8日から11日まで終日運休し、12日、13日はバスの代行運行となりました。

結果的には、鉄道といたしましては、2月の6日から13日の8日間運休いたしましたして、うち12日、13日の2日間をバス代行で運行したという状況でございます。

また、質問いただいた故障の原因といたしましては、老朽化によります電気系統の故障ということでございます。

○渡部秀樹委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 電気系統の部品の故障ということよろしいですか。

老朽化しているということなんです、次の質問です。除雪車が頻繁に故障し、それにより運休が続き、その対応として、今、お話ありましたがバスの代行、また、あるときはタクシーの代行もあると思います。そういった代替措置を行っていることは、余計な経費の増加だと思います。まして、赤字路線である山鉄にとっては、少しの経費も余計に出したくないという考えがあるのではないかなと思っておりますが、この予期せぬ修繕が度重なるということは、除雪車両の耐用年数からして更新時期にもう来ているのかどうなのか、その辺どうでしょうか、フラワー長井線として再出発をしてから結構年数たつわけですが、その辺について、車両の更新が必要な時期なのかどうか、地域づくり推進課長にお尋ねします。

○渡部秀樹委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 除雪車につきましては、1台のみ所有しております、第三セクター転換時の昭和63年に当時新車で3,600万円で購入いたしました。購入から37年が経過しておりますので、相当老朽化している状況で

ございますので、随時修繕しながらこれまで対応してきたところでございます。

新車購入となりますと、現在の概算で約1億2,000万円程度費用がかかる見込みですし、あと発注してから納入まで2年から3年の期間を要するという事をお聞きしております。現実的には、JR等の程度のいい中古車両の購入も検討が必要と考えておりますが、なお、中古についてもタイミングがございますので、そういったことが現状でございます。

○渡部秀樹委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 ありがとうございます。

修繕で使っていくよりは、もう更新の時期に来ていると、新車を買う、新車、中古、どちらを買うかは別にしても、そのような時期になっているという理解でよろしいですか。課長、お願いします。

○渡部秀樹委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 車両について、山形鉄道の車両ですし、あと経営についても、筆頭株主の山形県のほうが第三セクターのほうの監査役というか、そういった形でやっていますので、長井市からどうこうということはなかなか言いづらいんですけども、車両的には老朽化しているという状況でございます。

○渡部秀樹委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 かなり車両的には老朽化しているということでありまして。その除雪車を更新しなければならないような状況だと思うわけですが、だとすれば、山形鉄道の鉄道施設等の整備計画があるわけですが、その中にその車両の更新等を組み入れて、そのためにも基金積立金を増額するなどの予算措置が今後必要でないかなと思ったところではありますが、長井市だけの問題でなくて会社の問題ですので、それぞれの意見を聞かなければならないだろうと思いますが、本市として、そのような話でお願いしていくようなことを考えていらっしゃいますか、

課長にお尋ねします。

○渡部秀樹委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 鉄道車両の更新費用につきましては、山形鉄道の経営上、上下分離の下の部分になりますので、県と沿線2市2町が負担しておりますので、具体的には山形県、窓口が置賜総合支庁になっておりますが、そこが事務局を担っております山形鉄道経営改善計画、こちらは令和6年から15年の計画で今、進めておりますが、そちらを策定し、その計画に基づき現在は毎年1億800万円のスキームで山形鉄道運営助成基金に積み立てし、運用を支援しているというところでございます。

除雪車両の更新につきましては、現在の経営改善計画のほうに盛り込まれておりませんので、除雪車の大規模な点検あるいは更新につきましては多額の費用を要しますので、今後、山形鉄道と山形県、そして沿線の2市2町での協議が必要となりますので、更新等の方針が決まった段階で経営改善計画を見直して、必要であれば支援をしていくという形になるかと思っております。

いずれにしても長井市だけの考えでは進められないという状況でございますので、山形鉄道と共に、山形県に先導していただきながら、2市2町で協議しながら進めてまいります。

○渡部秀樹委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 県と2市2町で協議していくことが当然かと思っておりますが、除雪車がこういう状態で、とにかく頻繁に故障して活動ができなくなるケースが多々あるということを踏まえれば、本市としては、県と2市2町の会議の中で、こういうことがあるからどうだということで提言していくべきでないかなと思っておりますので、ぜひその対応をよろしくお願ひしたいと思います。答弁はいいです。

以上で質問を終わります。

## 平井直之委員の総括質疑

○渡部秀樹委員長 次に、順位6番、議席番号1番、平井直之委員。

○1番 平井直之委員 お疲れさまです。21爽風会の平井直之です。通告してあります3項目について質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

1点目ですが、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、110ふるさと交流定住事業について伺います。

事業概要では、人口減少に伴い生産年齢人口も減少しており、地域の農業や建設業・製造業などの担い手確保が課題となっている。一方で、本地域で広く事業展開する自動車教習所マツキドライビングスクールには、首都圏からの学生を中心に、年間約6,000人の教習生が来訪している。本事業では、教習生とのつながりを深めるべく官民連携して取組を実施するとあり、実施内容では、教習生に本市の魅力や仕事を知ってもらい、関係人口としての関わりやその先の選択肢としてもらうため、2つの内容について実施するとあります。

その1つに、企業見学や農業体験、観光スポットの周遊等の体験型プログラムを実施し、魅力を感じてもらう機会を創出するとありますが、具体的にどのような取組をするのか、地域づくり推進課長に伺います。

○渡部秀樹委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 自動車教習所マツキドライビングスクールにおきましては、山形県を中心に11校で事業展開しておりまして、全体で年間3万人の方が来訪しております。さっき委員からありましたとおり、この地域、長井市と白鷹町2校におきまして、首都圏からの学生中心に年間6,000人の教習生がこの地域を訪れております。

以前からマツキドライビングスクールのほうからは、教習生を対象とした関係人口構築事業を提案していただいております。今回、第2世代の交付金を活用いたしまして、長井市単独だけでなく白鷹町、飯豊町と連携してこの事業を実施することとしたものでございます。

取組の背景といたしましては、本地域の人口減少に伴いまして、さっき委員からありましたとおり生産年齢人口も減少しており、地域農業や建設業、製造業の担い手の確保が本市の産業の喫緊の課題となっております。そういった中、地域の企業等は、合宿免許等でこの地域に来訪している学生との接触の機会がないということもございまして、学生のアプローチができずにいたところでございます。

今回の事業につきましては、地域内企業や農業団体等からの協力を得まして、教習生向けに企業見学や農業体験あるいは観光スポットの周遊などの体験型プログラムを実施いたしまして、そこから地域住民との交流などを通して本市での生活や地域企業について知る機会を創出し、移住先の1つとしての選択肢としてなることを促していきたいと考えております。

○渡部秀樹委員長 1番、平井直之委員。

○1番 平井直之委員 ありがとうございます。

教習生は四季それぞれのタイミングで来られると思いますが、四季それぞれの長井市のよさを知っていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2点目ですけれども、合宿免許卒業後に本市を離れた学生等を対象に、来訪のきっかけとなるような催事を首都圏で開催し、さらなる関係人口を創出するとあります。

教習所に来られる方は、首都圏からだけではないと考えますが、首都圏以外の方にはどのようなことを考えておられるか、地域づくり推進課長にお伺ひいたします。

○渡部秀樹委員長 新野弘明地域づくり推進課長。